

くらしの安心情報

情報ファイル NO.166

平成 28 年 5 月 11 日

平成 28 年熊本地震に便乗した不審な電話やメール、訪問にご注意ください！！

相談内容

【相談者 50 代 男性】

平成 28 年熊本地震以来、スマホに義援金募集の不審なメールが多数配信されてきます。具体的な内容がなく URL 記載のみのメールなども多くあります。高齢者など、ついクリックしてしまうのではないかと心配なのですが…。

対処方法

平成 28 年熊本地震発生で被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

平成 28 年熊本地震に関連して、この相談のように、不審なメールや、義援金に絡めた不審な電話や訪問に関する相談が全国に寄せられています()。

- ・地震に便乗した不審なメールは無視してください。また、不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。万が一、金銭を要求されても、決して支払わないようにしてください。
- ・公的機関が、各家庭に電話等で義援金を求めることは考えられません。公的機関から連絡があった場合には、まずは当該機関に確認しましょう。また、義援金は、募っている団体等の活動状況や用途をよく確認し、納得した上で寄付しましょう。義援金を口座に振り込む場合は、振込先の名義をよく確認しましょう。
- ・少しでも不安を感じたら、すぐにお近くの市町村相談窓口や県消費生活センターにご相談ください。(消費者ホットライン「188 (いやや)」)

参考(独)国民生活センターHP

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20160421_3.html



不審な電話やメール、訪問に注意しましょう



発行: くらしの安心ネットとやま (事務局: 富山県消費生活センター)

ご相談は... TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) FAX: 076 - 431 - 2631
076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)
高岡支所 0766 - 25 - 2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)
FAX: 0766 - 25 - 2890